

水道事業広域化

県内の水道が1つになります

水道の現状と課題

高松市の水道普及率は99.4%(平成27年度)に達しており、水道法に定める厳しい水質基準をクリアした水を、市内全域に供給しています。

しかし、安全・安心な水道水を将来においても供給していくためには、多くの課題を抱えています。市内の5つの浄水場は、いずれも建設から50年近くが経過し、老朽化による更新が必要になっています。南海トラフ地震等を見据えた耐震化工事も推進していますが、全ての施設・管路の耐震化を終えるためには、長い年月と膨大な費用がかかります。

各事業体に共通するこれらの課題を共に解決していくため、県内の水道事業を1つに統合する、「水道事業広域化」に向けた準備を進めています。

| | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 浄水場 | 5つ |
| <small>(御殿、川添、浅野、後川、一ツ内)</small> | |
| 耐震化済み施設の割合 | 22.7% |
| 水道管路 | |
| 全長 | 2,274km |
| 耐用年数を越えた管路の割合 | 22% <small>(約500km)</small> |
| うち 基幹管路 | 223km |
| 耐震化適合済み基幹管路 | 37.8% <small>(約84km)</small> |

※いずれも27年度末時点



香川県には現在、香川用水の水を浄水し、各市町に供給する県営水道と、各市町が独自に運営する水道事業など、あわせて18の事業体が存在します。これを1つの事業体にしようという取組です。
※岡山県側から受水している直島町を除く。



広域化のポイント

水道料金引き上げの抑制

単独経営を続けた場合、高松市では、市内全域に給水するため、5つの浄水場全てを運営するとともに、更新・耐震化するための費用が必要になります。一方では、人口減少により、水道料金収入は減少していくことが予想されることから、健全経営への努力を一層推進することはもちろんですが、将来的には料金引き上げも検討しなければなりません。

広域化では、香川県広域水道事業体(※以下、「企業団」という)を設立し、県内に7カ所ある浄水場を、38カ所まで統合する計画となっています。これにより、施設の更新費や運営費を大幅に削減することが可能になります。高松市も3つの浄水場を廃止する予定となっていますが、同時に香川用水からの供給量を調整し、現在の給水水準を保つまま経営のスリム化を図ることで、将来の料金引き上げを最小限に抑えることができます。

渇水時の水融通

広域化後は企業団が香川用水と県内水源を二元的に管理し、自治体の垣根を超えた水融通を行うことにより、水道水の安定供給を図ります。

広域化に関する協議状況、資料等は、香川県政策部水資源対策課のホームページをご覧ください。

http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/mizu/kagawa_suido/kouikika.shtml

香川県 水道広域化

検索

高松の上下水道はこれからどうなるの？

「高松市上下水道局」は、平成30年度から、水道部門は「企業団高松事務所」へ、下水道部門は別組織へ改編します。

高松事務所・下水道組織の所在地

「高松市危機管理センター(仮称)」内(高松市役所西側に建設中)

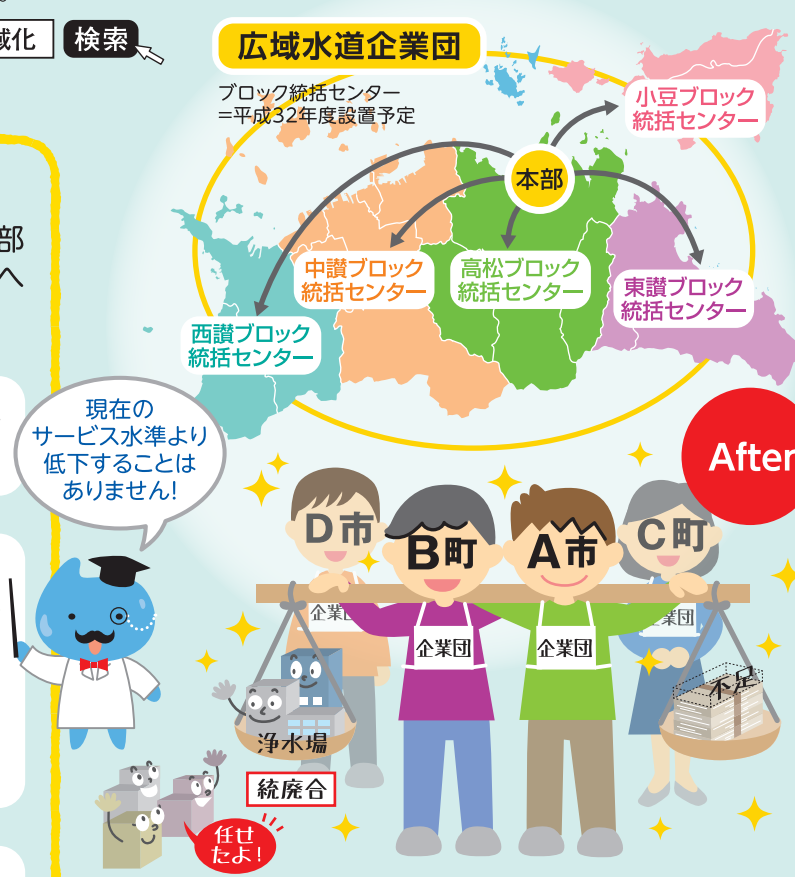
お客さまへの影響がないもの

上下水道共に、従来の料金・制度を引き続きご利用いただけます。

- 水道料金・下水道使用料
- お支払い方法の選択(納付書、口座振替、クレジットカード払い等)
- 各種助成制度 ● 簡易漏水調査
- 漏水・水質トラブルのご相談 など

お客さまへの影響があるもの

水道部門と下水道部門が分かります。部署名、フロア等は決定次第、お知らせします。



企業団の運営

企業団の運営開始後は、意思決定機関として、お客さまの代弁者である企業団議会、参画する自治体の長によって構成される運営協議会、外部の目で業務を監査する監査委員を設置し、健全経営と水道水の安定供給に努めます。

高松市上下水道事業経営懇談会における広域化協議



高松市上下水道局では、上下水道事業の経営に当たって、専門家のご意見をお伺いする「高松市上下水道事業経営懇談会」を開催しています。平成28年12月20日(火)に開催された、第3期第5回経営懇談会では、広域化の進捗状況について説明するとともに、今後の上下水道事業の在り方について積極的な意見が交わされました。

委員の質問

高松市の水道は、現在、香川用水を水源とする香川県営水道からの浄水受水が約6割、残りの4割が御殿・浅野・川添浄水場などで処理している自己処理水です。将来的には、自己処理水の割合を5割まで引き上げることが目標とされていますが、広域化後はどのようになりますか。

上下水道局の回答

広域化後も、目標達成に向けた事業の推進を継続します。
近年、早明浦ダムの利水安全度が低下しており、上下水道局では、渇水に備えた自己処理水源の確保に努めています。広域化後は、基本的に香川用水を最大限活用しますが、水道水の安定供給を図るため、内場ダムや香東川等の自己処理水源を引き続き活用するとともに、桜川ダム建設事業など、新規水源の確保を進めます。

今後の広域化スケジュール(予定)

| | |
|-----------|--|
| 平成29年 11月 | 企業団設立 |
| 平成30年 4月 | 企業団事業開始 <small>※各市町水道部局が企業団の事務所となり、業務を継続します。また、企業団本部が「高松市危機管理センター(仮称)」内に設置されます。</small> |
| 平成32年 4月 | 県内に5つのブロック統括センターを設置 <small>※事務所の機能を各ブロック統括センターへ移行させます。</small> |
| 平成40年 4月 | 水道料金の統一 |

お問い合わせ先 企業総務課 TEL.839-2711